

第2章 大阪における対策

本章は、大阪自動車環境対策推進会議の活動をはじめとして大阪府、大阪市、堺市等で実施されている対策についてまとめたものである。

なお、本章で掲載する取組みについては、平成25年度における取組みだけでなく、平成26年度に実施された最新の取組みについても掲載している。

1 大阪自動車環境対策推進会議の活動

「大阪自動車環境対策推進会議」（以下「推進会議」という。）は、昭和43年に一酸化炭素の問題に端を発し、広く啓発を展開したアイドリング調整運動をきっかけとして、大阪府、大阪市、大阪府警察本部、近畿運輸局などの在阪官公庁及び在阪自動車関係諸団体の参加により、当初は「大阪自動車排出ガス対策推進会議」として発足し、自動車排出ガスによる大気汚染の防止にかかる諸活動を推進してきた。

昭和57年6月には、都市部における二酸化窒素汚染を改善するため、「大阪自動車公害対策推進会議」に改称し、共通の課題をもつ自動車騒音等も含めた自動車公害問題全般を対象に活動を進めてきた。さらに、平成17年2月の京都議定書の発効に伴い、平成17年6月に現行名称に改め、自動車排出ガスによる大気汚染や自動車騒音などの地域環境対策に加え、地球温暖化対策に資する自動車からの二酸化炭素排出抑制対策を積極的に推進している。（本章4「平成25年度 推進会議構成機関における取組み状況」参照）

平成26年6月には推進会議総会を開催し、平成26年度の活動推進事項及び具体的推進方策、国等との意見・情報交換の内容について決定した。これに基づき、平成26年7月30日、8月4日に国の関係4省庁との間で意見・情報交換を行った。また、平成26年8月21日、8月27日には自動車関連メーカー及び燃料事業者との間で意見・情報交換を行ったところである。

(1) 平成25年度及び平成26年度の会議の開催状況

平成25年度及び平成26年度の会議の開催状況は表2-1-1のとおりである。

表2-1-1 平成25年度及び平成26年度における会議の開催状況

会議名		開催年月日・場所	内 容
平成25年度	推進会議 総会	平成25年5月29日(水) 大阪府咲洲庁舎 2階咲洲ホール	1 平成24年度事業活動報告及び決算 2 平成25年度事業計画及び予算 3 構成機関の取組紹介・情報提供
平成26年度	推進会議 総会	平成26年6月20日(金) 大阪府咲洲庁舎 2階咲洲ホール	1 平成25年度事業活動報告及び決算 2 平成26年度事業計画及び予算 3 おおさか交通エコチャレンジ推進運動の取組紹介・情報提供

(2) おおさか交通エコチャレンジ推進運動

大阪における自動車排ガス対策や地球温暖化防止に向けた取組みを推進するため、これまで取り組んできた「大阪グリーン配送推進運動」を発展・拡充した「おおさか交通エコチャレンジ推進運動」を平成 23 年 8 月から開始した。

【おおさか交通エコチャレンジ推進事業者登録制度について】

以下のような環境に配慮した自動車利用を自ら率先して実践する府内の事業者を「推進事業者」として登録する制度

- ①エコカー使用等の推進
- ②エコドライブの推進
- ③公共交通機関利用の推進

推進事業者名をホームページで公表するほか、出前講習会などのエコドライブに関する技術的な支援を実施している。また、平成 24 年度から優れた取組みを実践した事業者を表彰する制度を開始した。

(3) 自動車排出ガス等街頭検査の実施

使用過程車規制の遵守徹底を図るため、昭和 45 年度から自動車排出ガス等街頭検査を実施している。

平成 25 年度における自動車排出ガス等街頭検査は、環境月間（6 月）等を実施した結果、一酸化炭素・炭化水素について 30 台検査し、一酸化炭素について整備不良のあった 1 台に対して警告を行った。ディーゼル黒煙については 18 台検査し、整備不良車はなかった。

表 2-1-2 は、年度別の街頭検査結果を示したものである（実施項目及び検査台数等の詳細は表 2-1-3 参照）。



街頭検査の実施状況（平成 26 年度
大阪市中央卸売市場東部市場内）

表 2-1-2 自動車排出ガス等街頭検査結果

①一酸化炭素

年度	項目	検査台数 (台)	適合 (台)	不適合台数 (内訳)			
				警告(台)	整備通告(台)	告知(台)	整備命令(台)
平成21		231	231 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
22		136	136 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
23		132	131 (99.2%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
24		37	36 (97.3%)	1 (2.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
25		30	29 (96.7%)	1 (3.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

②炭化水素

年度	項目	検査台数 (台)	適合 (台)	不適合台数 (内訳)			
				警告(台)	整備通告(台)	告知(台)	整備命令(台)
平成21		231	231 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
22		136	136 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
23		132	129 (97.7%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
24		37	36 (97.3%)	1 (2.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
25		30	30 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

③ディーゼル黒煙

年度	項目	検査台数 (台)	適合 (台)	不適合台数 (内訳)			
				警告(台)	整備通告(台)	告知(台)	整備命令(台)
平成21		56	55 (98.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)
22		88	88 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
23		119	119 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)
24		101	100 (99.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
25		18	18 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

④定期点検整備

年度	項目	検査台数 (台)	実施済 (台)	未実施 (台)
平成21		145	106 (73.1%)	39 (26.9%)
22		123	76 (61.8%)	47 (38.2%)
23		154	94 (61.0%)	60 (39.0%)
24		144	90 (62.5%)	54 (37.5%)
25		60	48 (80.0%)	12 (20.0%)

注 1 () 内は、検査台数に対する割合（パーセント）を示す。

- 2 警 告 — 警告書又は口頭により警告したもの。(行政指導)
 整備通告 — 道路交通法に基づき、警察官が整備通告書を交付し、早急に整備するよう通告したもの。
 告 知 — 道路交通法に基づき、警察官が整備通告書を交付するとともに反則金の対象としたもの。
 整備命令 — 道路車両運送法に基づき、自動車検査官が整備命令書を交付したもの。

(4) 啓 発

エコカーの使用、エコドライブの実践等自動車環境対策についてのチラシ及びリーフレットを作成している。チラシは府民・構成機関に対して配布、リーフレットは府民・事業者に対して配布し、啓発活動を行った（配布部数：6,930部 平成26年12月末現在）。

また、おおさか交通エコチャレンジ推進運動に関するリーフレットを事業者に対して配布し普及活動を行った。

平成26年6月には大阪府・大阪市等主催の「知ろう！学ぼう！大阪南港エコフェスタ」、平成27年2月には、堺市教育委員会主催の「サカイエンス 2015」にそれぞれブース出展し、構成機関や民間企業との連携のもと、お子さま向けECOカードの作成やハイブリッドカー工作教室等の催しを実施した。また平成25年度に導入した「エコドライブシミュレーター」を活用し、普及啓発に積極的に取り組んだ。



知ろう！学ぼう！大阪南港エコフェスタ



サカイエンス 2015

(5) 自動車環境対策の推進に関する国及び自動車メーカー等との意見・情報交換

自動車環境対策は、国の施策や自動車メーカー等における排出ガス、騒音低減技術等の開発、実用化に負うところが大きいため、次のとおり意見・情報交換を行った。

① 国との意見・情報交換

- 訪問日 : 平成26年7月30日(水)、8月4日(月)
- 訪問先 : 環境省、国土交通省、経済産業省、警察庁 4省庁
- 内容 : 巻末の参考資料3 国との意見・情報交換を参照

② 自動車メーカー等との意見・情報交換

- 訪問日 : 平成26年8月21日(木)、8月27日(水)
- 訪問先 : 自動車関連メーカー及び燃料事業者 計4社
- 内容 : 巻末の参考資料4 自動車メーカー等との意見・情報交換を参照

2. 大阪府等の取組み

(1) 「大阪エコカー普及戦略」の推進

次世代自動車をはじめとする環境性能に優れた自動車（エコカー）の普及を図るため、平成21年6月、推進会議に「大阪エコカー普及戦略検討部会」を設置し、包括的かつ中長期的な普及戦略を検討、同12月に「大阪エコカー普及戦略」としてとりまとめを行った（第3章 参考資料3-2-1参照）。

この戦略の実現に向け、大阪府ではエコカーの普及を図る組織として平成22年5月に「大阪エコカー協働普及サポートネット」を設立し、関係機関と協働で試乗イベント等の啓発活動やエコカ

一の率先導入、充電インフラの整備促進、啓発リーフレットの作成及び配布など、エコカー普及に向けた取組みを推進した。会員数 76 団体（平成 26 年 12 月末現在）。

①エコカーの普及啓発

府内市町村や民間イベントなどと連携し、エコカーの展示・試乗会や府民・事業者への啓発活動を実施するとともに、ホームページやメールマガジンなど、エコカーに関する情報発信の強化に取り組んだ。

<平成 26 年度 イベント出展状況>

○「第 2 2 回柏原市環境フェア」

日 時：平成 26 年 6 月 1 日（日）

場 所：柏原市役所南側駐車場

内 容：展示 2 台（電気自動車、プラグインハイブリッド車）



第 2 2 回柏原市環境フェア

○「知ろう！学ぼう！大阪南港エコフェスタ」

日 時：平成 26 年 6 月 7 日（土）

場 所：A T C 屋外ピロティ広場

内 容：展示 4 台（燃料電池自動車 2 台、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車）

試乗会 2 台（電気自動車、プラグインハイブリッド車）



知ろう！学ぼう！大阪南港エコフェスタ

②エコカーの率先導入

サポートネット会員が自らエコカーの率先導入に取り組むとともに、啓発イベントなどを通じて、府内事業者、企業にもエコカー導入を広く周知した。

③充電インフラの整備促進

電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHV）のさらなる普及を目指し、充電設備の設置状況をホームページに掲載し、広く府民に周知を行った。また、国で実施している補助事業をホームページやメールマガジン「おおさか自動車環境ニュース」に掲載し、充電設備の設置を働きかけた。

※充電インフラ状況 <http://www.pref.osaka.lg.jp/kotsukankyo/hai gasu/i nfra. html>

(2) 事業者の取組み促進

①自動車 NOx・PM法に基づく事業者の取組み促進

大阪府と近畿運輸局では、自動車 NOx・PM法に基づき、府内対策地域で自動車を 30 台以上使用する事業者(特定事業者)に対し、次世代自動車の導入や走行量の削減に取り組むための計画書や毎年度の実績報告書の提出を求め、次世代自動車等への転換の状況や NOx 及び PM 排出量を把握するとともに、必要に応じ指導・助言を実施した。

②大阪府温暖化の防止等に関する条例に基づく事業者の取組み促進

大阪府では、「大阪府温暖化の防止等に関する条例」を平成 17 年 10 月 28 日に公布、平成 18 年 4 月 1 日から施行している。条例では、府内で自動車を 100 台以上使用する事業者等(特定事業者)を対象に、対策計画書や実績報告書の届出を義務付けるとともに、府が届出内容(概要)の公表や、優れた取組みを行った事業者の顕彰を行うなど、事業活動に伴う温室効果ガスの排出や人工排熱の抑制を促進し、地球温暖化及びヒートアイランド現象の防止を図った。

また、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」では駐車時のアイドリングの停止を義務付けている。

③エコドライブの推進

大阪府ではエコドライブを推進するため、平成 26 年度は以下の取組みを実施した。

- ・市町村職員を対象に一般社団法人日本自動車連盟大阪支部の協力を得て、エコドライブ座学講師養成研修会を開催した。(平成 26 年 7 月 22 日実施)
- ・実車講習を含めたエコドライブ講習会の実施を確固たるものとするために、一般社団法人大阪自動車学校協会と新たに協定を締結した。(平成 26 年 10 月 10 日締結)
- ・広く府民にエコドライブを普及する市町村職員等の知識・技能等の向上のため、一般社団法人大阪自動車学校協会の協力により、市町村職員等を対象に実車によるエコドライブ講習会を開催した。(4回)
- ・以下の通りエコドライブ出前講習会を開催した。

対象者：事業者(11回)、市町村職員等(7回) (平成 27 年 1 月末時点)



実車による講習会の風景



出前講習会風景

《エコドライブ10のすすめ》

- (1) ふんわりアクセルeスタート
- (2) 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- (3) 減速時は早めにアクセルを離そう
- (4) エアコンの使用は適切に
- (5) ムダなアイドリングはやめよう
- (6) 渋滞を避け、余裕を持って出発しよう
- (7) タイヤの空気圧から始める点検・整備
- (8) 不要な荷物はおろそう
- (9) 走行の妨げになる駐車はやめよう
- (10) 自分の燃費を把握しよう

(3) 事業者への啓発・情報提供

大阪府では、自動車環境対策の情報提供を行うため、平成15年9月からメールマガジン「おおさか自動車環境ニュース」を毎月配信している（購読者数：約1,669名（平成27年1月末現在））。

(4) 地球温暖化対策

①次世代自動車の普及促進

第3章2参照

②大阪府温暖化の防止等に関する条例に基づく取組み

第2章2(2)②参照

③エコドライブの推進

第2章2(2)③参照

④バイオ燃料

バイオマスに含まれる炭素分は植物がその成長過程において大気中の二酸化炭素(CO₂)を固定したものであり、バイオマスを燃焼しても大気中のCO₂は増加しない(いわゆるカーボンニュートラル)。したがって、バイオマスを原料とするエコ燃料を石油等の化石資源由来燃料の代替燃料として利用することにより、温室効果ガス排出量を削減することができる。

ガソリン代替のバイオ燃料としてはバイオエタノールが見込まれ、その導入方法にはエタノールの直接混合とETBE(Ethyl Tertiary-Butyl Ether)を合成した上での混合とがある。エタノール混合比率については、「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の施行規則(昭和52年通商産業省令第24号)改正により、エタノール3体積%以下、含酸素率1.3質量%以下であることが規定され、平成15年8月28日から施行されている。

一方、軽油代替のバイオ燃料としては、バイオディーゼル(BDF)が見込まれる。BDF混合軽油についても「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の施行規則改正により、脂肪酸メチルエステル5質量%以下であることが規定され、平成19年3月31日から施行されている。

また、平成26年4月に、政府は新しい「エネルギー基本計画」を閣議決定し、輸入が中心となっているバイオ燃料については、国際的な動向や次世代バイオ燃料の技術開発の動向を踏まえつつ、導入を継続するとしている。

大阪府では、環境省の委託を受けて、平成19~23年度に、バイオエタノールを直接混合する方式として、バイオエタノール3%混合ガソリン(E3)を製造し、大阪府をはじめとする関西圏への供給をとおして、E3普及に向けての課題検証を行う「エコ燃料実用化地域システム実証事業」を実施した。実証事業終了後は、民間事業者によるE3の製造、供給が行われており、平成27年1月1日現在、関西圏のガソリンスタンド計11店舗(大阪府内8店舗、府外3店舗)でE3が販売されている。

また、平成21~22年度には、国が導入を目指すバイオエタノール10%混合ガソリン(E10)の規格化に向けて、E10対応の認定を受けた試験車両の実走行を通じて様々なデータを取得する「高濃度バイオ燃料実証事業」を実施した。国は、この実証で得られたデータを活用して関係法令の改正を行い、平成24年4月1日に、E10が利用可能な制度が整った。

(5) 交通規制の実施

大阪府公安委員会においては、府域における交通事故や交通渋滞、交通公害といった道路交通環境の改善を図るため、適切かつ効果的な交通管理を推進しているところである。これまで交通管理の最適化を図るとともに、ボトルネック交差点における信号運用の改善や交通規制の見直しを実施することで交通流・量の適切な分散、誘導を行うなど交通公害低減のための諸対策を推進している。

主要な交通規制の実施状況は、表2-2-1のとおりであり、図2-2-1は、交通規制の実施状況のうち、都心部幹線道路等における大型車両等の通行禁止の状況を示したものである。

表2-2-1 主要交通規制の実施状況 (平成24年度末現在)

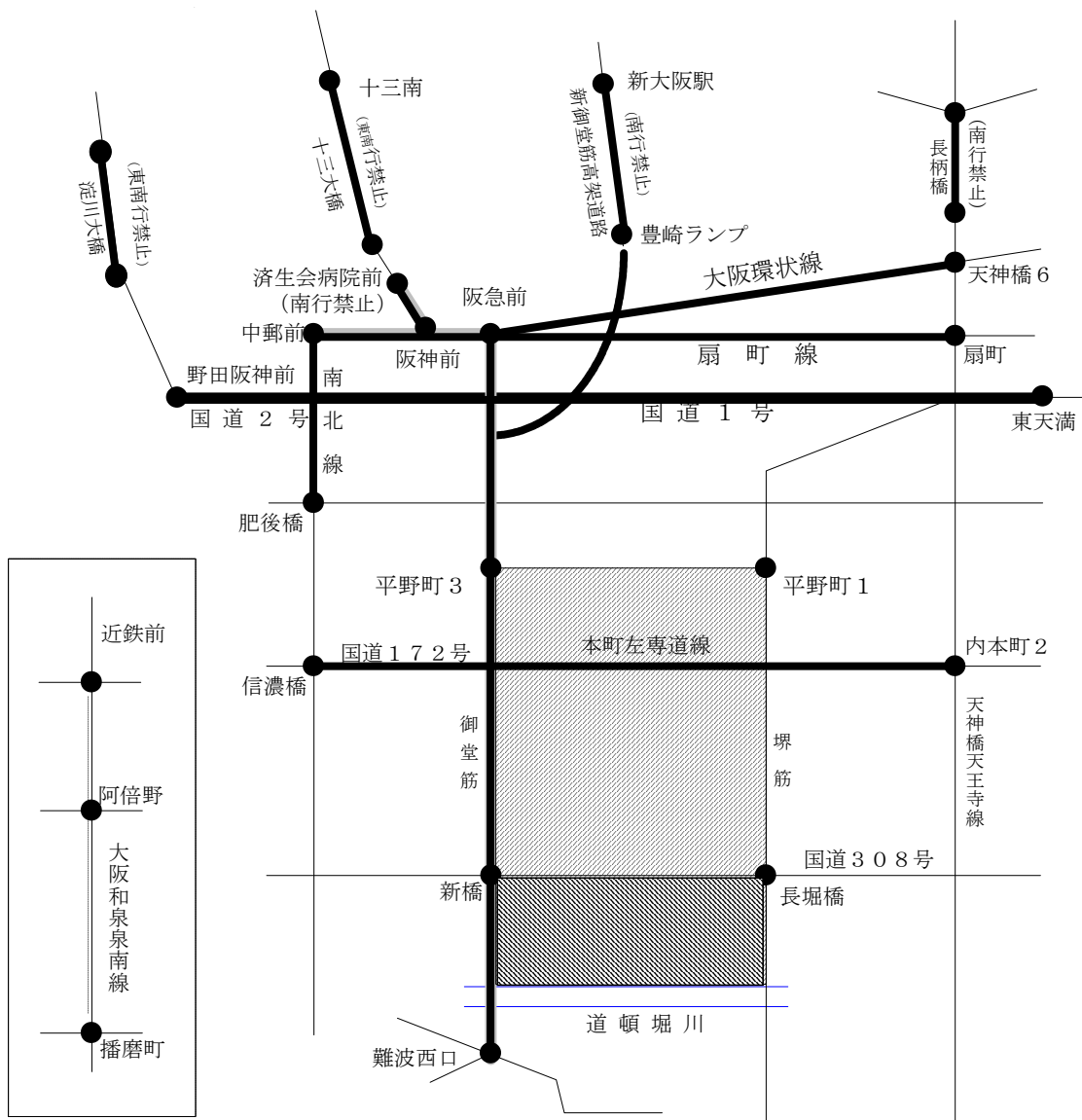
規制種別	区間等		
	区 間	延長(km)	
歩行者用道路等 (自転車歩行者用道路を含む)	4,299 (15)	752 (33)	
大型車両等通行禁止	5,685 (21)	2,385 (134)	
一方通行	11,897	2,632	
一時停止	63,322	—	
最高速度規制 (一般道)	60 km/h	52	272
	50 km/h	204	546
低速度規制	30km/h以下	9,744 (55)	5,112
バス優先規制	70	108	
自転車歩道通行可	1,920	3,559	
追越しのためのはみ出し通行禁止	1,847	2,322	

資料：大阪の交通白書より大阪市作成

注1 ()は、地域規制数を外数で示す。

2 バス優先規制とは、バス専用道路、バス専用通行帯及び優先通行帯をいう。

3 大型車両等通行禁止とは、大型自動車等通行止め、特定の最大積載量以上の貨物自動車等通行止めをいう。







	大型自動車、特定中型自動車及び大型特殊自動車の通行禁止 (本町左専道線、南久宝寺町通、三休橋筋、築港深江線高架部分、 国道 308 号を除く) 9 時～19 時 日曜及び休日を除く
	大型自動車、特定中型自動車及び大型特殊自動車の通行禁止 (周防町通及び鰻谷西長堀線を除く) 終日
	大型貨物自動車、特定中型貨物自動車及び大型特殊自動車の通行禁止 国道 1 号、国道 2 号、国道 172 号、本町左専道線、扇町線、大阪環状線、 長柄橋、御堂筋、新御堂筋、十三大橋、淀川大橋 9 時～19 時 日曜及び休日を除く
	大型貨物自動車、特定中型貨物自動車及び大型特殊自動車の通行禁止 大阪和泉泉南線 (阿倍野～播磨町) 8 時～10 時 16 時～18 時 大阪和泉泉南線 (近鉄前～阿倍野) 8 時～20 時 日曜及び休日を除く

図 2 - 2 - 1 都心部幹線道路等における大型車両等の通行禁止 (日曜、休日を除く)

(大阪市 平成 26 年 3 月末現在)

3 各種協議会による活動等

(1) 近畿八府県市自動車環境対策協議会

京阪神の6府県市（京都府、大阪府、兵庫県、京都市、大阪市、神戸市）は、平成8年11月に「京阪神六府県市低NOx車普及促進協議会」（平成18年4月に堺市が加入）を設立し、一般に市販されているガソリン自動車、ディーゼル自動車及びLPG自動車の中でも、より窒素酸化物等の排出量の少ない自動車の普及促進を図るため、協議会で独自に指定してきたが、国による自動車排出ガス規制の強化（ポスト新長期規制）や国の低排出ガス車認定制度が充実されたこと等から、それらを活用していくこととなった。

平成22年4月1日に、奈良県が新たに加入し、協議会の名称を「近畿八府県市自動車環境対策協議会」とし、自動車環境対策の情報交換等を行った。

(2) 六大都市自動車技術評価委員会

大都市（東京都、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市）では、自動車公害対策が都市環境汚染対策の最重要課題の一つであるという認識から昭和50年2月に「六大都市自動車技術評価委員会」を組織し、自動車排出ガスの低公害化技術の開発状況を継続的に把握し、自動車公害対策に関する情報の交換を行った。

平成16年3月に京都市が退会し、現在は「六大都市自動車技術評価委員会」として活動している。平成26年度における主な活動状況は次のとおりである。

平成26年度評価委員会（平成27年1月23日（金）13:00～17:00）

○講 演：「東芝のEVバスソリューションの御紹介」

（株式会社東芝）

「日野自動車の環境にやさしい新型ハイブリッドバスの御紹介」

（日野自動車株式会社）

○報告事項：日野自動車の新型ハイブリッドバス環境性能調査業務の結果について

（公益財団法人 東京都環境公社 東京都環境科学研究所）

○施設見学：東芝未来科学館

(3) 近畿スマートエコ・ロジ協議会

地球温暖化防止、窒素酸化物排出削減等運輸事業をめぐる環境問題に対応するため、併せて近畿一円の「人と環境にやさしい黒煙ゼロの街づくり」を目指すため、国、地方自治体、関係団体、産業界及び学識経験者等が連携して、次世代自動車の普及・啓発、広報、トラック事業における共同輸配送の促進等の活動を行うことを目的として、平成 20 年 3 月に近畿黒煙ゼロ推進連絡協議会（平成 25 年 3 月に近畿スマートエコ・ロジ協議会に改称）が設立された。天然ガス自動車や電気自動車等の次世代自動車の普及促進に関する説明会及び展示・試乗会等や構成団体間の情報交換を行っている。

平成 24 年 9 月には CNG 大型貨物自動車の普及促進のため地域部会を発足させ、平成 25 年 3 月に関西国際空港で「関空クリーン物流プロジェクト」の出発式及びシンポジウムを開催した。

また、平成 25 年 8 月には物流のグリーン化を進めるため産官学一体となった「京都物流グリーン化プロジェクト」を立ち上げ、天然ガストラックの普及を推進した。

(4) 大阪府道路環境対策連絡会議

平成 7 年 12 月に道路交通公害対策関係省庁連絡会議が取りまとめた「道路交通騒音の深刻な地域における対策の実施方針について」等を踏まえ、大阪府内の良好な沿道環境を形成するための総合的な環境対策を立案・推進することを目的として、平成 8 年 4 月に国の地方行政機関、府、指定都市及び道路管理者を構成機関として設立され、対策の推進に関する協議調整を図っている（議長：国土交通省大阪国道事務所長）。

(5) 近畿府県主要都市騒音振動連絡会

昭和 59 年に設立され、近畿の 18 府県市において騒音振動公害の現状及び対策上の諸問題について情報及び意見の交換を行い騒音振動防止行政の効果的な推進を図っている。

(6) (独)国際協力機構への協力

JICA（独立行政法人 国際協力機構）主催の海外研修生を対象とした「都市における自動車公害対策」コースの中で、平成 24 年 11 月 9 日に住之江公園前において自動車排出ガス等街頭検査の実地見学を行った。また、推進会議事務局から海外研修生に対して、平成 24 年 11 月 12 日に座学研修にて推進会議の説明、平成 25 年 11 月 1 日に続いて平成 26 年 11 月 12 日に、おおさか交通エコチャレンジ推進運動の制度の説明及びおおさか交通エコチャレンジ賞を受賞した事業者の取組事例の紹介を行った。

また、大手自動車メーカーによる燃料電池車（FCV）の市販開始を目前に控え、推進会議が進めているエコカー普及の取組説明と併せて、平成 26 年 11 月 18 日に大阪府が管理している燃料電池車（FCV）の試乗会を開催した。（海外研修員 14 名が 2 人 1 組ずつ順番に試乗）。

さらに、FCV 試乗の待ち時間を利用して、推進会議が保有するエコドライブシミュレーターを体験していただき、燃費改善効果などエコドライブの効果を実感していただいた。



FCV 試乗会の様子

(7) 国に対する要望等

自動車環境対策を有効適切に推進するためには、国の施策によるところが大きいことから、全国自治会等では、平成26年度に表2-3-1のとおり国への要望を行った。

表2-3-1 国に対する要望活動

要望年月	要望内容	要望者
26年8月	<p>平成27年度国の施策並びに予算に関する提案・要望 (環境関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車からの環境負荷低減に関しては、低燃費車の普及を一層促進するとともに、電気自動車や燃料電池自動車等の次世代自動車の加速的普及を図るため、研究開発の推進、需要拡大、規制緩和、インフラ整備などについて、総合的な支援策を講じること 特に、全国的な普及を図る観点から、充電及び水素供給インフラ整備に対する補助制度を充実させるとともに、利便性の向上を図るため、高速道路の充電インフラ整備等の促進に努めること ○ 自動車NOx・PM法に基づく施策等総合的な自動車排出ガス対策を推進すること 	全国 知事会
26年6月	<p>平成27年度国家予算(環境保全関係)に関する提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車排出ガス等に係る大気汚染対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 排出ガス規制の強化等 (2) 低公害車等の普及 (3) 局地汚染対策 (4) 船舶からの排出ガス対策の推進 (5) 微小粒子状物質(PM_{2.5})・光化学オキシダント・黄砂対策の推進 (6) 騒音・振動対策の推進 	大都市 環境保全 主管局長 会議

注 各要望の自動車対策関係のみを抜粋している。

(8) 局地汚染対策

交通量が特に多い交差点付近等においては、局地汚染対策として、道路構造の改良や緩衝帯の確保等、それぞれの道路の状況に合わせてより効果的な対策を検討している。

平成26年6月6日に、道路管理者等関係者(大阪府・大阪市・近畿地方整備局)間で、府内の大気汚染状況や改善方策について意見交換を行った。また、必要に応じ改善方策の検討を行うこととした。

4 平成 25 年度 推進会議構成機関における取組み状況

構成機関	取組概要	時期	対象	協力（関係）機関	26年度の予定
大阪府 大阪市 堺市	○低公害車の普及促進	通年	府民、事業者、市町村事業者	近畿八府県市自動車環境対策協議会	継続
	○おおさか交通エコチャレンジ推進事業者登録制度の運営 ＜エコドライブに関する支援＞ ・エコドライブ出前講習会の実施 ・燃費計の貸し出し ・エコドライブステッカーの配布	通年			継続
大阪府	○自動車環境セミナー	11月	事業者	(独)環境再生保全機構	未定
	○サカイエンスへの学習プログラム出展 ・ハイブリッドカー工作教室(パナソニック株) ・交通すごろく ・エコカークイズ	2月2日	堺市民(主に小中学生と保護者)	パナソニック株、堺市教育センター	継続
大阪府	○大阪府自動車 NOx・PM総量削減計画の進行管理	通年		大阪府自動車 NOx・PM総量削減計画策定協議会	継続
	○自動車 NOx・PM法に基づく事業者指導等 ・自動車使用管理計画書・実績報告書の提出指導等	通年	特定事業者	近畿運輸局	継続
	○交通環境学習プログラムの実施 ・クルマ大集合、出前講座等	通年	小学生	近畿運輸局、市町村など	継続
	○TDM(交通需要マネジメント)の推進 ・公共交通利用の啓発等	通年	府民	市町村、バス・鉄道事業者、など	継続
	○自動車環境啓発パンフレットの配布	通年	安全運転管理者		継続
	○グリーン配送の実施 ・出先機関を含め全庁的な取組みとして実施	通年	物品納入業者等	大阪市、神戸市	継続
	○エコドライブの推進 ・エコドライブ市町村連絡会 ・市町村主催講習会への講師派遣	5月 通年	市町村 市町村職員 (一部市民)	(一社)大阪自動車学校協会	継続
	・エコドライブ実車教習会 ・エコドライブ座学講師養成研修会	10～1月 7月	市町村職員 市町村職員	(一社)大阪自動車学校協会 (一社)日本自動車連盟大阪支部	継続
	・インストラクター養成教習会の実施 ・エコドライブ活動支援講習会	12月 2月	教習所教官 事業者 事業者	(独)環境再生保全機構 (独)環境再生保全機構	継続
	○大阪府温暖化防止条例に基づく事業者指導等 ・対策計画書・実績報告書の提出指導等	通年			継続
	○公用車の低公害化 ・「大阪府エコカー導入指針」に基づくエコカーの導入	通年	大阪府		継続
	○アイドリングストップ ・ポスターの配布	通年	府民、事業者等		継続
	○府庁第一・第二駐車場に 200V 普通充電器の設置	通年	府民等		継続
	○大阪エコカー協働普及サポートネットの運営 ・エコカー普及に向けた取組みの実施(エコカーの率先導入、啓発活動、エコカー展示会・試乗会の実施等) ・「大阪エコカー普及戦略」啓発リーフレット配布	通年	府民、事業者等	大阪エコカー協働普及サポートネット	継続
	○大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく流入車規制の実施 ・ステッカーの交付(79,945枚) ・立入検査の実施(111回、6,264台) ・車種規制適合車の使用命令(15件)・その公表(14件)	通年	府民、事業者		継続

構成機関	取組概要	時期	対象	協力（関係）機関	26年度の予定
大阪府 警察本部	○交通規制・管制の実施 ・信号機の高度化 ・交通情報板及び情報収集装置（光ビーコン）の整備 ・信号運用の改善 ・大型自動車通行禁止規制等の実施	通年	車両全般	道路管理者	継続
	○公共車両優先システム（PTPS）の運用 ・PTPSの運用によるバスの定時制の確保	通年	路線バス（大阪市バス、南海バス（株）、京阪バス（株）、近鉄バス（株））	大阪市及び南海バス（株）、京阪バス（株）、近鉄バス（株）	継続
	○車両運行管理システム（MCS）の運用 ・MCSの運用による渋滞緩和や沿道地域に及ぼす自動車騒音等交通公害の低減	通年	路線バス（南海バス（株）・京阪バス（株））	路線バス（南海バス（株）・京阪バス（株））	継続
	○エコドライブ推進月間の広報啓発 ・交通情報板を活用した広報活動	11月（推進月間）	一般車両		継続
	○違法駐車取締活動の推進 ・人乗り駐車違反の取締り	通年	駐車車両		継続
大阪市	○整備不良車両の街頭検査等の実施 ・自動車排出ガス等街頭合同検査 1箇所 ・不正軽油追放強調月間の街頭検査 1箇所	6月	大型貨物自動車等	近畿運輸局、大阪市等	継続
	○公用車へのエコカーの導入	通年	区役所等		継続
	○自動車排出ガス等街頭検査の実施	6月	運送事業者（運転手） 市民	国土交通省、大阪府警察本部、大阪府、自動車検査独立法人近畿検査部、（一社）大阪府自動車整備振興会、実施場所事業者	継続
	○グリーン配送の推進 ・出先機関を含め全市的な取組として実施	通年	物品納入業者等	大阪府、神戸市	継続
	○モビリティマネジメント ・エコドライブ講習会	通年	事業者 市民	国土交通省、環境省 大阪府	継続
堺市	○御堂筋エコロード推進事業 ・エコフェスティバル等でのパネル展示 ・本庁舎前でのエコカーの展示やエコドライブ実践のPR ・情報交換会の開催	通年	御堂筋沿道事業者等	国土交通省、経済産業省、御堂筋沿道事業者等	継続
	○エコカーの普及促進 ・エコフェスティバルでのエコカーの展示・試乗会	10月	市民	大阪エコカー協働普及サポートネット	未定
	○アイドリングストップ・エコドライブ等の啓発 ・リーフレットの配布	通年	市民・事業者等		継続
堺市	○自動車環境対策の市民啓発 ・区役所まつりや環境関連イベント等の各種イベントでの環境関連リーフレットの配布、広報誌及びホームページの掲載内容の拡充	通年	市民、事業者、職員	（一財）省エネルギーセンター、各自治体、関係団体等	継続
	○公用車として導入した電気自動車（EV）について市民とカーシェアリング	通年	市民、職員、事業者	タイムズ24株式会社	継続
	○電気自動車（EV）等充電器の整備 ・200V充電設備設置者に対する補助制度を実施	通年	事業者		継続
	○エコドライブ普及促進 ・市民・事業者・職員対象のエコドライブシミュレータを用いた講習会及び座学講習会の実施	通年	市民、事業者、職員	関係団体	継続

構成機関	取組概要	時期	対象	協力（関係）機関	26年度の予定
近畿農政局	<ul style="list-style-type: none"> ○原則として自家用車での通勤は禁止（自家用車を使用する場合は許可書が必要） ○研修会等で適正な使用を指導 ○所管の各事業者に対する啓発 	通年	近畿農政局職員及び所管各事業者	近畿農林水産関連企業環境対策協議会	継続
近畿経済産業局	<ul style="list-style-type: none"> ○関西グリーン物流パートナーシップ会議による荷主企業及び物流事業者に対するモーダルシフトや物流効率化推進への支援 ・グリーン物流普及事業 ・グリーン物流セミナー 	通年	荷主企業、物流事業者、関係団体及び一般	関西グリーン物流パートナーシップ会議事務局（近畿運輸局、神戸運輸監理部、近畿経済産業局）	継続
近畿地方整備局	<ul style="list-style-type: none"> ○「交通需要軽減キャンペーン」の実施 ・自動車交通に起因する環境負荷を軽減するため、道路利用者に阪神高速5号湾岸線等への迂回やエコドライブなどの協力を要請した。（主な取組内容） ・道路交通情報板、看板、垂れ幕・横断幕、テレホンサービス、道路情報ラジオ、ホームページなどによる呼びかけ ・トラック協会、商工会議所等への協力依頼要請 ・チラシ等の配布 ○特殊車両の是正指導・取締り ・車両重量が制限値を超える特殊車両に対して、是正指導や取締りを実施 ○高度道路交通システム（ITS）の推進 ・広範囲でリアルタイムの道路交通情報を提供することにより、ドライバーの効率の良い通行経路選択が可能となるITSスポットサービスの普及を促進 （主な取組内容） ・パンフレットの配布 ・「建設技術展 2013 近畿」での展示 ・「第8回大阪モーターショー」での展示 	2月1日～28日	トラック事業者、荷主、道路利用者	近畿運輸局、阪神高速道路(株)、兵庫県警察本部、(一社)大阪府トラック協会、大阪商工会議所等	継続
		通年	事業者	大阪府、西日本高速道路(株)、阪神高速道路(株)	継続
		通年 10.30～10.31 12.20～12.23	道路利用者	西日本高速道路(株)、阪神高速道路(株)、自治体等	継続
近畿運輸局	<ul style="list-style-type: none"> ○2013 自動車点検整備推進運動 ・ポスターの掲示、チラシの配布による周知 ・マイカー点検教室等の開催 ・街頭検査の実施 ・マスコミによる広報活動 ・地方自治体等へ定期点検整備の推進・指導 ○2013 ディーゼルクリーン・キャンペーン ・ポスターの掲示、機関誌への掲載による周知 ・運転者に対する指導 ・保有車両の自主点検の実施 ・街頭検査の実施 ・ディーゼル車黒煙無料測定の実施 ・不正軽油（規格外燃料）の検査の実施 ・迷惑黒煙相談窓口の設置及び通報制度による使用者指導の実施 ○不正改造車を排除する運動 ・ポスターの掲示、チラシの配布 ・街頭検査の実施 ・マイカー相談所の開設 ・マスコミによる広報活動 ・講習会、研修会の開催 ・不正改造車に関する情報収集 ・一斉自主点検 	強化月間 9.1～10.31	一般ユーザー	大阪運輸支局、自動車検査独立行政法人近畿検査部、軽自動車検査協会、近畿地区自動車整備連絡協議会、(一社)日本自動車タイヤ協会、大阪府石油商業組合、(一社)大阪府トラック協会等	継続 （実施時期は未定であるが、前年と同様に実施予定）
		通年 重点実施期間 6月10月	ディーゼル車の使用者	大阪運輸支局、自動車検査独立行政法人近畿検査部、(一社)大阪府トラック協会、(一社)大阪バス協会、(一社)大阪府自動車整備振興会、全国ディーゼルボンブ振興会連合会等	継続 （前年と同様に6月と10月を重点実施期間として、街頭検査、無料検査等を実施予定）
		通年 排除強化期間 6月	一般ユーザー	自動車検査独立行政法人近畿検査部、大阪運輸支局、(一社)大阪府トラック協会、自動車販売店協会、(一社)大阪府自動車整備振興会、大阪府石油商業組合等	継続 （前年と同様に6月を強化月間として実施予定）

構成機関	取組概要	時期	対象	協力（関係）機関	26年度の予定
	<ul style="list-style-type: none"> ○低公害車等の導入助成 ・次世代自動車（CNG トラック・バス、ハイブリッド自動車）及び環境対応ディーゼル車導入等に対して、地方公共団体等と協調補助 ※電気自動車は本省直轄のため除く。 ・「超小型モビリティの導入促進」事業の公募 	<p>通年</p> <p>H25. 11. 1 ～11. 29</p>	<p>路線バス事業者、トラック運送事業者、タクシー事業者、リース事業者</p> <p>地方自治体等</p>	<p>大阪府、各市町村、（一社）大阪バス協会、（一社）大阪府トラック協会、（一社）大阪タクシー協会等</p>	<p>継続</p> <p>（今年度も同様に低公害車等の導入助成</p> <p>・次世代自動車導入等に対して補助）</p>
近畿地方環境事務所	<ul style="list-style-type: none"> ○公用車へのエコカーの導入推進 ○原則、公共交通機関による通勤の実施 ○特殊自動車における低炭素化促進事業 ・低公害化が遅れているオフロード車について、ハイブリッドオフロード車等の導入費用の一部補助による普及促進を実施 	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>公募期間</p> <p>7月・9月</p> <p>12月・1月</p>	事業者		<p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p>
大阪軽自動車協会	<ul style="list-style-type: none"> ○不正改造を排除する運動の実施 ○自動車環境対策の啓発 ○自動車点検整備推進運動の実施 ○エコドライブの啓発の実施 	<p>6月</p> <p>通年</p> <p>9～10月</p> <p>10月</p>	協会会員		継続
大阪市環境経営推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○会員向け情報提供 「エコドライブシミュレーターの貸出しについて」 「国との意見・情報交換結果」 「サカイエンス2014への出展」 ○情報提供 大阪南港（咲洲）環境月間イベントの御案内と御協力依頼 	<p>3月</p> <p>3月</p>	<p>会員(380社)</p> <p>会員(380社)</p>	<p>大阪自動車環境対策推進会議</p> <p>大阪自動車環境対策推進会議</p>	<p>継続</p> <p>継続</p>
大阪自動車販売店連盟	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車点検整備促進運動への参画 ○近畿低公害車導入促進協議会への参画 ○大阪ファミリーフェスティバルへの参画（低公害車の展示） ○環境関連啓蒙ポスター類の掲出 ○第8回大阪モーターショー ○カタログ燃費研修会 ○エコドライブ普及促進モデル事業研修会 	適宜	会員、府民	<p>（一社）大阪府自動車整備振興会等</p> <p>メーカー各社</p> <p>（一社）自動車工業会</p> <p>経済産業省等</p>	<p>継続</p> <p>大阪モーターショーへの参画</p>
大阪商工会議所	<ul style="list-style-type: none"> ○運輸事業者などに対し、自動車環境対策に関する情報提供や啓蒙を実施 ・講演会 「大阪の交通インフラ振興策」 	2月	運輸事業者等	近畿運輸局	同様の講演会を事業者向けに実施予定
近畿百貨店協会	<ul style="list-style-type: none"> ○車両の適正な管理 メンテナンス工場にて定期検査を実施 ・エンジンオイルの交換・点検 ・適正なタイヤ空気圧の維持・点検 ○低燃費車導入の促進 ・社用車の買替え時に環境負荷の少ない車種に順次切替えを実施した。 ・より環境に配慮した（NOx・PM）排出基準適合車を導入した。（平成22年度燃費基準10%向上達成車とする） 	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・外販担当者の自主運行車に係わる全員。 ・会社が使用する車両全般。（役員車・マイクロバス） 	各納品代行業者	継続

構成機関	取組概要	時期	対象	協力（関係）機関	26年度の予定
	<p>○アイドリング停止活動と啓蒙活動 IS014001 活動の中で、アイドリングストップ項目を目標プログラムに設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップカードを作成し担当者が携帯することにより啓蒙を図った。 <p>・離車時の施錠によるエンジン停止の徹底を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場及び事務所内でポスターによる啓蒙活動を実施した。 <p>○エコドライブの励行 外商活動車、その他社用車の適正運転手順書を作成し、エコドライブの励行を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急加速の禁止 ・不要な荷物は降ろす <p>○公共交通機関の利用促進 外出時は、公共交通機関の使用を啓蒙した。</p> <p>○納品代行システムの取組み <ul style="list-style-type: none"> ・納品物を納品代行会社の倉庫に一括集荷することにより、納品運搬業務の効率化を図れるので、店舗への出入り車両を削減する。 ・夜間や早朝の納品で、交通渋滞による大気汚染、騒音発生を抑制する。 </p>				
大阪府石油協同組合	<p>○エコドライブの推進</p> <p>○役員会、理事会、支部長会議での周知徹底</p>	9月 11月	組合員		継続予定
大阪府地球温暖化活動推進センター	<p>○貨物輸送の効率化を図る普及啓発活動として『フードマイレージ』の取組みを推進</p> <p>○うちエコ診断によるエコドライブの推奨</p>	5～2月 6～2月	府民、事業者 一般家庭、事業者、各種団体、自治体等	(公財)公害地域再生センター、府内事業者、一般家庭、一般家庭、自治体、事業者、関西うちエコ診断推進協議会および生活協同組合コープこうべ等	継続 継続
大阪府中小企業団体中央会	<p>○自動車環境対策に関する情報提供や周知</p> <p>○本会の環境対策委員会において、低炭素社会実現に向けて、その対策に取り組んでいる。</p> <p>○環境省が推進している「エコアクション21」について、中小企業の認証取得に向けた取組みに対する支援</p>	通年	本会会員組合及び組合傘下の組合企業		継続
関西地区新聞輸送連盟	○アイドリングストップの徹底	通年	新聞輸送業者	新聞輸送契約業者	継続
軽自動車検査協会大阪主管事務所	○国土交通省が実施する「不正改造車を排除する運動」「自動車点検整備推進運動」期間中にポスター看板の掲示、チラシの配布等自動車の適切な使用、維持管理意識の高揚を図った。	6月 9月 10月	自動車の使用者、自動車販売・整備事業者	大阪運輸支局	継続
(一財)省エネルギーセンター近畿支部	<p>○エコドライブの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPによるエコドライブに係る情報提供 	通年			継続
自動車検査独立行政法人近畿検査部	○大阪自動車環境対策推進会議の街頭検査実施計画に基づき自動車排出ガス等の街頭検査に参加	通年	街頭検査実施場所 (一般車両)		継続
(一社)大阪青年会議所	○ポスターの掲示、チラシの配布等意識の高揚を図った。	通年	会員		継続
(一社)大阪タクシー協会	○アイドリングストップを広報誌により周知徹底	通年	会員事業者		継続

構成機関	取組概要	時期	対象	協力（関係）機関	26年度の予定
	<ul style="list-style-type: none"> ○交通エコロジー・モビリティ財団の「グリーン経営推進マニュアル・チェックリスト」を活用した環境保全活動の周知徹底 ○国土交通省が実施する「不正改造車を排除する運動」「自動車点検整備推進運動」に際し、適切な点検・整備の実施について周知徹底 				
	<ul style="list-style-type: none"> ○近畿運輸局が主催した「グリーン経営講習会」に参加 ○EVタクシー導入の推奨 				
(一社)大阪バス協会	<ul style="list-style-type: none"> ○「ディーゼル黒煙クリーンキャンペーン」(6月、10月)、「自動車定期点検整備推進運動」の実施(9、10月) ・重点実施事項の実施 ・実施結果の報告 ○「エコドライブ強化月間」 ・重点実施事項の策定及び実施 ○人と環境にやさしいバスの導入、EMS車載器導入並びにエコドライブ研修の助成の実施 	<p>通年</p> <p>11月</p>	(一社)大阪バス協会 会員加盟約90事業者	近畿運輸局、大阪府、(公社)日本バス協会、自動車関係団体	継続
(公社)大阪府工業協会	<ul style="list-style-type: none"> ○協会機関誌にて周知 ・ノーマイカーデーの周知 ・不要なアイドリングの停止呼びかけ、グリーン配送の普及・啓蒙 	通年	協会会員事業所		継続
(一社)大阪府自家用自動車連合協会	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車NOx・PM法規制関係の啓発 ・自家用自動車案内にNOx・PM法規制内容を掲載 ○グリーン配送の推進 ・ホームページの「大阪自動車環境対策推進会議」へのリンク ○ノーマイカーデーの推進 ・ノーマイカーデーを記載した交通安全標語入りカレンダーの作成と配付 ・自家用自動車案内に掲載 ○大阪府エコドライブの推進 ・ホームページの「大阪府エコドライブページ」へのリンク ・「エコドライブ10のすすめ」自家用自動車案内に掲載 ・「おおさか交通エコチャレンジ」自家用自動車案内に掲載 ○定期点検整備の啓発 ・自家用自動車案内に啓発内容を掲載 	通年	会員(51団体) 一般ユーザー	近畿運輸局、関係機関	継続
(一社)大阪府自動車整備振興会	<ul style="list-style-type: none"> ○不正改造車排除運動の実施 ・会報誌掲載、ポスター、リーフレット、実施マニュアルを会員に送付 ・事業場内自主点検の実施 	6月	会員及び自動車利用者	国土交通省、近畿運輸局、大阪運輸支局、軽自動車検査協会 自動車検査独立行政法人近畿検査部、大阪自動車点検整備推進協議会、(一社)日本自動車連盟、関西ディーゼルポンプ振興会、(財)日本品質保証機構	継続
	<ul style="list-style-type: none"> ○ディーゼル黒煙クリーンキャンペーンの実施 ・会報誌掲載、パンフレットを会員に送付 ・ディーゼル車の黒煙無料測定 	6、10月			

構成機関	取組概要	時期	対象	協力（関係）機関	26年度の予定
	<ul style="list-style-type: none"> ・のぼり旗掲示、DMハガキ、適合シール、黒煙チャートの配布 ○排出ガス街頭検査の実施協力 ・点検整備のPR 	6、11月			
	<ul style="list-style-type: none"> ○排出ガステスターの検査実施 ・会員事業場保有の排気ガス測定テスターの校正検査 ○点検整備の啓発 点検整備を促進し環境保全に努めるための事業を展開した。 ・促進キャンペーンの実施(9～10月) ・マイカー点検教室開催 ・テレビ、ラジオ、新聞、ホームページによるPR ・街頭啓発、交通安全ファミリーフェスティバル、地域まつりに参加し、点検整備啓発活動を行う。 ・懸賞キャンペーンの実施 ・促進ツールの作成・配布 ・自動車整備新聞の発刊(10月・3月) ・ユーザー向け情報冊子「知ってナットク！車検BOOK」 ・低年式車(長期使用車両)の点検整備促進 ・リーフレット、ポスター、チラシ ○エコ整備の推進 ・リーフレット、ポスター、チラシ ○EV用充電設備の利用促進 ○騒音計検定の実施協力 ○地球温暖化防止 ・環境家計簿の利用促進 ・地球温暖化防止マニュアルを会員に配布 ○環境保全優良自動車関連事業場等表彰候補事業場の近畿運輸局への推薦 	6、11月			
(一社)大阪府トラック協会	<ul style="list-style-type: none"> ○低公害車導入助成 ○エコステーションの運営 ○アイドリングストップ支援機器導入助成 ○EMS機器の導入助成 ○エコドライブの推進 ○低燃費タイヤの導入助成 ○グリーン経営取得助成 ○都市内物流の効率化事業 ○求貨・求車システム(WebKIT)の普及促進事業 ○グリーン・エコプロジェクト促進事業 	通年	事業者 会員 事業者 事業者 事業者 事業者 事業者 事業者	国土交通省、(公社)全日本トラック協会	継続
(一社)日本自動車連盟大阪支部	<ul style="list-style-type: none"> ○エコトレーニングの実施 ○エコドライブ講習会の実施 ○環境対応車の普及促進に向けて、各メーカーの環境対応車(燃料電池車、電気自動車、先進安全自動車等)の展示、試乗会を開催。 	6、10月 通年 6月30日	会員 各企業社員 府民	大阪府	継続 継続 継続 (環境対応車の展示、試乗会)
(一社)日本フランチャイズチェーン協会	<ul style="list-style-type: none"> ○燃費の向上 ・エコドライブの実施 ・エコタイヤの導入 ・配送員のエコドライブの技術指導 	通年	協会会員		継続

構成機関	取組概要	時期	対象	協力（関係）機関	26年度の予定
	<p>○共同配送実施による車両台数の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同配送推進（チルド+米飯類+フローズン）による車両の削減 ・建築資材等の共配化 <p>○低公害車の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低公害車の導入促進 ・環境対応車両の効果測定と運用・導入の促進 <p>※但し、商品の配送は委託会社が実施しているケースがほとんどであるため、配送車両の低公害車導入に関しては委託会社に委ねられている。</p> <p>○アイドリングストップ運動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップ可能なフローズン商品配送車両の導入 ・配送車両等のアイドリングストップ運動の実施 ・自主管理基準に基づく定期点検整備の実施により環境負荷の抑制 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配送コース見直しによる車両の削減 ・配送員のエコドライブの技術指導 				
日本チェーンストア協会関西支部	<p>○エコドライブの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員各社の納品委託業者への依頼 ・デジタコメーターの導入等 ・ポスター掲示による啓発（納品業者、店舗従業員啓発） <p>○低公害車車両の配車構成比のアップ依頼</p> <p>○効率的な配車依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両積載量アップによる配車車両数の削減 <p>○流入車規制車両のチェック（配送センター、荷受時）</p>	通年	会員会社	業務委託運送業者	<p>継続 （配車効率のさらなるアップ、エコドライブの推進の継続、低公害車の運行）</p>